

神戸市が6月21日（月曜日）から7月11日（日曜日）までの間、まん延防止等重点措置区域に指定されました。当会場は、お客様が安心してご結婚式を執り行っていただけますよう、より一層感染拡大防止に努め、お客様、従業員、取引先の方々の安全に最大限配慮して運営してまいります。

よって、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に基づく要請を踏まえ、下記の事項を自粛させていただきます。

- ① 土日祝の結婚披露宴での酒類の提供自粛（法第31条の6第1項）
- ② 20時までの時短営業（法第31条の6第1項）

会場の営業時間に変更はございません。

平日 12:00～18:30、土日祝 10:00～19:00、定休 毎週火曜日・水曜日（祝日除く）で、営業いたします。

ご協力をお願いするにあたり、ご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会場見学やお打合せ、挙式・披露宴におきましては、ご来館のお客様に安心いただけるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社内ガイドラインを設け、適切な対策を講じながら行っております。感染拡大防止の対策において、皆さまにご協力をお願いすることもあるかと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。皆様にお会いできる日を楽しみにお待ちしております。

※上記については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況、政府・自治体からの要請等により、更新される可能性がございます。その際は改めてご案内申し上げます。